

平成 23 年 3 月 15 日 4 時 30 分現在

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について（第 14 報）

厚生労働省

※下線部分が前回からの変更点

○水道における被害状況

①被害状況（3 月 14 日 24 時 00 分現在）

12 県で少なくとも 140 万戸で断水被害が生じている状況。

1) 青森県 <約 500 戸断水>

十和田市 : 断水 1,300 戸→断水 40 戸（復旧 1,260 戸）（応急給水中）
八戸圏域水道団（八戸市他 1 市 5 町）: 断水 470 戸（応急給水中）
一部断水（応急給水中） 三戸町、六ヶ所村
復旧済み 風間浦村、佐井村、五所川原市、野辺地町、東北町、むつ市、平内町、
久吉ダム水道企業団（大鰐町、平川市）、弘前市

2) 岩手県 <約 11 万戸断水>

盛岡市 : 断水 28,100 戸→断水 4,000 戸（復旧 24,100 戸）（応急給水中）
岩手町 : 断水 3,800 戸（応急給水中）
葛巻町 : 断水 62 戸
矢巾町 : 断水 200 戸（応急給水中）
紫波町 : 断水 75 戸（応急給水中）
花巻市 : 断水 880 戸 → 断水 113 戸（復旧 767 戸）（応急給水中）
遠野市 : 断水 850 戸（応急給水中）
北上市 : 断水 20 戸（応急給水中）
奥州市 : 断水 13,470 戸→断水 2,230 戸（復旧 11,240 戸）（応急給水中）
一関市 : 断水 40,000 戸（応急給水中）
大舟渡市 : 断水 14,645 戸（応急給水中）
陸前高田市 : 断水 8,136 戸（応急給水中）
宮古市 : 断水 20,797 戸
山田町 : 断水 6,000 戸
岩泉町 : 断水 670 戸（応急給水中）
久慈市 : 断水 14,034 戸→断水 10,312 戸（復旧 3,722 戸）（応急給水中）
野田村 : 断水 1,680 戸（応急給水中）
普代村 : 断水 1,118 戸
一部断水 藤沢町、釜石市
復旧済み 滝沢村、西和賀町、金ヶ崎町、浅野町、二戸市、一戸町
太平洋沿岸部の情報収集困難

3) 宮城県 <約 32 万戸断水>

仙南・仙塩広域水道用水供給事業、大崎広域水道事務所において用水供給停止

富谷町 : 断水 12,513 戸
登米市 : 断水 26,717 戸→断水 26,602 戸 (復旧 115 戸) (応急給水中)

蔵王町 : 断水 4,000 戸
大和町 : 断水 2,700 戸 (応急給水中)
大衡村 : 断水 1,600 戸

石巻広域水道 (石巻市、東松島市他 2 町) : 断水 75,000 戸 (応急給水中)

全戸断水 柴田町、亘理町 (応急給水中)、山元町、角田市、岩沼市、村田町、栗原市 (応急給水中)、利府町、川崎町、名取市、塩竈市 (応急給水中)、大郷町 (応急給水中)、美里町 (応急給水中)、七ヶ浜町 (応急給水中)、多賀城市 (応急給水中)、桶谷町 (応急給水中)、松島町

一部断水 丸森町、白石市、仙台市、気仙沼市、加美町、大河原町、大崎市、色麻町、七ヶ宿町

4) 福島県 <約 23 万戸断水>

福島地方水道用水供給事業 送水管破損、送水停止 (応急給水中)

白河地方水道用水供給企業団 浄水施設の破損

相馬地方水道企業団 (相馬市、新地町) : 断水 (応急給水中)

福島市 : 断水 111,000 戸 (応急給水中)
二本松市 : 断水 1,080 戸 (応急給水中)
伊達市 : 断水 20,000 戸 (応急給水中)
本宮市 : 断水 9,000 戸 (応急給水中)
桑折町 : 断水 1,700 戸
国見町 : 断水 2,800 戸 (応急給水中)
川俣町 : 断水 3,800 戸
郡山市 : 断水 3,700 戸 (応急給水中)
須賀川市 : 断水 21,000 戸 → 断水 14,000 戸 (復旧 7,000 戸)
田村市 : 断水 24 戸
鏡石町 : 断水 4,000 戸 (応急給水中)
三春町 : 断水 90 戸 → 断水 20 戸 (復旧 70 戸)
小野町 : 断水 120 戸 (応急給水中)
白河市 : 断水 20,200 戸 → 断水 17,000 戸 (復旧 3,200 戸)
西郷村 : 断水 2,750 戸 → 断水 2,500 戸 (復旧 250 戸)
天栄村 : 断水 1,000 戸
矢吹町 : 断水 6,100 戸
泉崎村 : 断水 1,200 戸 (応急給水中)
中島村 : 断水 3,000 戸 (応急給水中)
棚倉町 : 断水 250 戸
会津若松市 : 断水 715 戸 (応急給水中) → 断水 40 戸 (復旧 675 戸)
猪苗代町 : 断水 477 戸→断水 179 戸 (復旧 298 戸) (応急給水中)
南相馬市 : 断水 18,000 戸
葛尾村 : 断水 120 戸
いわき市 : 断水 9,500 戸

一部断水 玉川村、平田村、双葉広域水道企業団（双葉町他4町）

調査中 飯館村

復旧済み 大玉村、矢祭町

※双葉広域水道企業団及び浪江町は、避難指示により被害調査を含め一切の活動を停止。

5) 秋田県 <約 1,400 戸断水>

由利本荘市： 断水 345 戸 →断水 240 戸（復旧 105 戸）（応急給水中）

横手市： 断水 15,400 戸 →断水 97 戸（復旧 15,303）（応急給水中）

湯沢市： 断水 11,850 戸 →断水 500 戸（復旧 11,350）（応急給水中）

東鳴瀬村： 断水 595 戸

一部断水 井川町

復旧済み 八郎潟町、北秋田市、八峰町、三種町、藤里町、秋田市、男鹿市、潟上市、仙北市、大館市、能代市、大仙市

6) 山形県 <約 6,600 戸断水>

山形市： 断水 1,450 戸→断水 450 戸（復旧 1,000 戸）（応急給水中）

村山市： 断水 110 戸→断水 14 戸（復旧 96 戸）（応急給水中）

東根市： 断水 140 戸（応急給水中）

西川町： 断水 4 戸（応急給水中）

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合（尾花沢市、大石田町）：断水 5,800 戸（応急給水中）

最上町： 断水 200 戸（応急給水中）

復旧済み 山形市、長井市、川西町、中山町、山辺町、遊佐町、天童市、朝日町、上山市、鮎川村、米沢市、大蔵村、南陽市、酒田市、大江町、舟形町、高島町

7) 茨城県 <約 47 万戸断水>

茨城県による用水供給事業において10浄水場のうち8浄水場で送水停止

全戸断水 15市8町2村1企業団（水戸市、土浦市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、潮来（いたこ）市、常陸大宮市、那珂（なか）市、稲敷（いなしき）市、桜川市、神栖（かみす）市、行方（なめがた）市、鉾田（ほこた）市、大子町（だいごまち）、阿見町（あみまち）、河内町（かわちまち）、五霞町（ごかまち）、利根町、湖北水道企業団（石岡市、小美玉市）、高萩市、鹿嶋市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、美浦村）

一部断水 10市1町1企業団（結城市、下妻（しもつま）市、常総市、つくば市、境町、日立市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、小美玉市、県南水道企業団（龍ヶ崎市、牛久市）、石岡市）

8) 栃木県 <約 3 万戸断水>

那須町： 断水 4,400 戸（応急給水中）→断水 2,100 戸（復旧 2,300 戸）

真岡市（もおか）： 断水 20,000 戸→断水 10,000 戸（復旧 10,000 戸）（応急給水中）

大田原市： 断水 1,200 戸 → 断水 110 戸（復旧 1,090 戸）

さくら市： 断水 460 戸 →断水 410 戸（復旧 50 戸）（応急給水中）

- 矢板市 : 断水 10,000 戸→断水 9,000 戸 (復旧 1,000 戸) (応急給水中)
- 那珂川町 : 断水 3,756 戸 → 断水 200 戸 (復旧 3,556 戸)
- 市貝町(いちかい) : 断水 4,000 戸→断水 400 戸 (復旧 3,600 戸) (応急給水中)
- 芳賀町(はが) : 断水 4,200 戸 → 断水 50 戸 (復旧 4,150 戸)
- 那須烏山市 : 断水 900 戸→断水 400 戸 (復旧 500 戸) (応急給水中)
- 益子町(ましこ) : 断水 4,300 戸 → 断水 3,000 戸 (復旧 1,300 戸)
- 復旧済み 宇都宮市、那須塩原市、足利市、高根沢町、茂木町
- 9) 千葉県 <約 23 万戸断水>
- 千葉県企業局(千葉市他 12 市村) : 断水 177,580 戸 (応急給水中)
- 我孫子市 : 断水 143 戸 →断水 24 戸 (復旧 119 戸) (応急給水中)
- 成田市 : 断水 46 戸 → 断水 4 戸 (復旧 42 戸)
- 銚子市 : 断水 28,000 戸 → 断水 59 戸 (復旧 27,941 戸)
- 旭市 : 断水 18,736 戸 (応急給水中)
- 山武郡市広域水道企業団(東金市、山武市他 3 町) : 断水 14,000 戸 (応急給水中)
- 香取市 : 断水 19,800 戸 → 断水 19,450 戸 (復旧 350 戸)
- 神崎町 : 断水 1,834 戸 → 断水 186 戸 (復旧 1,648 戸)
- 八匝(はっそう)水道企業団(匝瑳市、横芝光町) : 断水 14,681 戸
→ 断水 132 戸 (復旧 14,549 戸) (応急給水中)
- 復旧済み 南房総広域水道企業団(鋸南町)、木更津市、長門川水道企業団(栄町、本埜村)、柏市、佐倉市、君津市
- 10) 新潟県 <約 2,700 戸断水>
- 上越市 : 断水 218 戸→断水 177 戸 (復旧 41 戸) (応急給水中)
- 柏崎市 : 断水 50 戸
- 十日町市 : 断水 2,107 戸 (応急給水中)
- 津南町 : 断水 349 戸 (応急給水中)
- 11) 長野県 <約 800 戸断水>
- 栄村 : 断水 804 戸 (応急給水中)
- 復旧済み 飯山市、高森町、諏訪市、豊丘村、岡谷市、野沢温泉村
- 12) 岐阜県<30 戸断水>
- 関市 : 断水 30 戸 (応急給水中)
- 復旧済み 高山市
- 13) 北海道
- 復旧済み 夕張市
- 14) 東京都
- 復旧済み 町田市、稲城市
- 15) 神奈川県
- 復旧済み 川崎市、三浦市、横浜市、神奈川県企業庁(平塚市他 16 市町)、秦野市、小田原市
- 16) 山梨県
- 復旧済み 西桂町、富士河口湖町、北杜市、都留市、富士吉田市
- 17) 静岡県
- 復旧済み 裾野市、函南町、小山町
- 18) 群馬県
- 復旧済み 下仁田町、前橋市、渋川市、富岡市、南牧村、安中市、板倉町、東吾妻

町、明和町、高山村、沼田市、高崎市

19) 埼玉県

復旧済み 鴻巣市、ときがわ町、杉戸町、秩父市、小川町、宮代町、久喜市

他) 水資源機構

- ・房総導水路において取水を停止 → 応急復旧済み
- ・霞ヶ浦用水において取水を停止（管路損傷）
- ・東総用水送水管破損により送水不可 → 復旧済み

※（応急給水中）については報告のあったもののみ記載

②計画停電による水道への影響

3月14日、東京電力の計画停電の実施により、千葉県多古町において、2237戸の断水が発生した。

③応急給水への対応（日本水道協会による対応）

- ・日本水道協会工務部及び各都市の技術職員を岩手、宮城、福島各県に担当割りし、当面、応急給水に専念し、その後、断水調査、応急復旧計画の策定などの活動を行う予定。
- ・給水車の派遣要請について、現時点での被災県からの要請に対しては、対応可能な台数（244台）が準備の整ったところから出発できる態勢を確保。現時点で、宮城県57台、岩手県11台、栃木県13台、茨城県17台、福島県51台、千葉県9台派遣し、到着したものから応急給水を開始。この他、関東地方2台派遣済み。全国119の水道事業者から合計160台の給水車を派遣。

〈給水車を派遣している水道事業者〉

札幌市、東京都、横浜市、川崎市、神奈川県、横須賀市、さいたま市、川崎市、越ヶ谷松伏、所沢市、太田市、みどり市、甲府市、名古屋市、豊橋市、岡崎市、尾張旭市、田原市、豊田市、津市、四日市市、桑名市、岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市、羽島市、恵那市、土岐市、各務原市、可児市、越前市、鯖江市、金沢市、小松市、白山市、富山市、射水市、長野市、小諸市、飯田市、新潟市、三条市、新発田市、小千谷市、五泉市、阿賀野市、加茂市、長岡市、柏崎市、大阪市、大阪府、堺市、神戸市、阪神水道企業団、姫路市、京都市、大津市、守山市、草津市、栗東市、野洲市、近江八幡市、彦根市、長浜市、長浜（企）、甲賀市、広島市、呉市、福山市、江田島市、大竹市、尾道市、竹原市、廿日市市、東広島市、三原市、岡山市、倉敷市、井原市、総社市、津山市、美作市、新見市、笠岡市、瀬戸内市、米子市、鳥取市、倉吉市、八頭町、松江市、出雲市、浜田市、安来市、奥出雲町、高松市丸亀市、松山市、四国中央市、今治市、伊予市、鬼北町、徳島市、鳴門市、高知市、防府市、宇部市、三陽小野田市、光市、下関市、山口市、周南市、福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市、那覇市

- ・首相官邸にも応急給水を要望する現地病院等の情報が入っており、その情報も考慮して給水車を派遣し、給水を開始
- ・3月14日12時に福島県立医科大学より県民の除染に必要な給水の緊急要請があり、大型給水車によるピストン輸送を実施中。